

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年10月24日（木） 午後0時50分～午後5時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、教育委員会と公安委員会との意見交換会が開催された。県警察から教育委員会に情報提供していることが、教育委員会側でも有効活用されているなど、非常に良い連携が取れていると感じた。また、先日の新聞報道で、県内の小学校で防犯教室が行われた記事を拝見した。学校現場でも、交通安全教室や防犯訓練等、子供の安全対策に関して様々なことに取り組んでおり、引き続き、警察と学校の連携を密にしていきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 道路交通法施行細則の一部改正について

県警察から、道路交通法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、道路交通法施行細則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「道路交通法が改正され、自転車に対する取締りが強化されるということでマナーの向上に期待しているが、トラブルの発生も予想されるので、適切な対応に努めていただきたい。引き続き、県民に対しては、自転車安全利用及び法改正に関する周知徹底をお願いする」旨の発言があった。

2 警察官の特別派遣について

県警察から、大分県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

第6 報告事項

1 9月県議会定例会の開催状況について

県警察から、9月県議会定例会において、代表質問では「善通寺運転免許更新センターの運用」について、総務委員会では「警察犬の運用」について、一般質問では「特殊詐欺対策」等について、それぞれ質疑答弁が行われた旨の報告があった。

委員から、「全国的に、闇バイト、特殊詐欺、強盗事件等への興味関心が高まっており、今後も県議会議員等から様々な質問があるかもしれないが、しっかりと答弁することで、県民の期待と信頼に応えていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「来月下旬には、11月議会の開会が見込まれている。引き続き、県民の皆様からのご理解ご協力をいただけるように丁寧な説明に努めていく」旨の説明があった。

2 令和6年9月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和6年9月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「市民からの応援メッセージは警察官にとっても励みになると思う」、「同一の方から繰り返しの苦情申出がなされるなど慎重な対応が求められることもあったようだが、県警察がしっかりと対応していることが分かる。苦情の申出については、引き続き、適切な対応をお願いしたい」、「警察官のちょっとした言動が苦情につながるケースもあるようなので、このようなことがないよう、引き続き、県民に寄り添った丁寧な対応を心掛けていただきたい」旨の発言があった。

3 令和6年秋の褒章等受章者の決定について

県警察から、令和6年秋の褒章及び第43回危険業務従事者叙勲の受章者が決定した旨の報告があった。

委員から、「長年の功績により、このような形で受賞されることは非常に喜ばしいことである。また、褒章を受けられる方は、長きにわたり警察活動に協力していただき感謝申し上げます」旨の発言があった。

4 令和6年度第3回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「サンポート高松地区プロムナード化（遊歩道化）に伴う交通規制」等、合計50か所（区間）を実施する旨の報告があった。

委員から、「他県では、遊歩道等の市民の憩いの場に暴走車両が侵入し、大きな事故が発生したこともあったようだ。交通規制の見直しに併せて、このような暴走車両対策も検討していただきたい」、「車を運転していると、二段停止線が減少したように感じる。将来的に無くす方向で進めているのか」旨の発言があり、県警察から、「交通事故抑止の観点から、交差点のコンパクト化を進めており、その影響で二段停止線を廃止している場所もあるが、道路状況等も考慮し、一概に廃止しているわけではない」旨の説明があった。さらに委員から、「今後も道路環境の変化に対応して、適切な交通規制の見直しを行っていただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

退任された地域交通安全活動推進委員への感謝状贈呈について

第8 その他

1 治安情勢について

県警察から、「全国的に、いわゆる「闇バイト」で集められたとみられる若者等による強盗事件が続発しており、当県においても警戒を要すると考えている。現在、県警察では、安易に「闇バイト」に応募することがないように、県警察ホームページや防犯教室等で広報啓発を行っているほか、インターネット上の違法有害情報については、投稿者に警告を実施するとともに、深夜帯における住宅地周辺の警戒活動の強化や不審者に対する職務質問を徹底している。引き続き、こうした未然防止の取組を着実にを行うとともに、「闇バイト」関連であるか否かを問わず、凶悪事件が発生した場合には、県民の体感治安に与える影響も大きいことから、確実かつ早期の検挙を目指して集中的に捜査に当たることとしている」旨の報告があった。

2 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請を受理した旨の報告があった。

3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、9月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

4 未来投資協議について

県警察から、未来に向けて早急に対応すべき、又は未来に実を結ぶな

ど未来への投資となる新たな事業として、能登半島地震の課題等を踏まえた防災・減災対策（情報収集能力の更なる高度化）等について、令和7年度予算が獲得できるよう、知事と協議する旨の報告があった。

5 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。